

## 資本制的蓄積の一般法則と歴史的傾向

林 喜代三

### 一 資本制的蓄積の一般法則

#### 1 序

『資本論』の蓄積論に関しては、近時殊に、新しい問題提起がなされつつある。本稿もその蓄積論の検討に、殊にその二つの焦点——「資本制的蓄積の絶対的・一般的法則」と「資本制的蓄積の歴史的傾向」——の検討にあてられる。

既述したことが、およそ「学」には「科学」と「形而上学」とが成立し得る。科学は、固有に実証主義に従い、数量・数学的手法を採用する。それは、したがって、局部性を免れ得ない。否、むしろその局部認識に限定してこそ、科学の真価が発揮される。だが同時に、その局部性の自覚が失われると、科学主義の陥穽へ陥る危険を生む。科学の局部認識には、そのプラスとマイナスとが孕まれる。しかも、現実が発展しつつある過程にある場合においては、局部性とは、空間的のみならず時間的にもである。

そこで現実の発展途上の過程において、尚かつ全体認識を志

向する所に、形而上学が成立する。ここでは、形而上学は、既成認識が不断に否定されていかざるを得ないことに耐えて全体認識に向う以上、固有に弁証法を方法として採用することとなる。

ところで、一般に『資本論』が——ここで当面課題となるのは蓄積論のだが——科学的にも形而上学的にも発展せしめられ得る可能性をもつ。したがって、まず、「資本制的蓄積の絶対的・一般的法則」もその両可能性をもつ。経済科学的には、それは所謂「絶対的窮乏化法則」として理解されて、擁護ないし否認<sup>(2)</sup>されている。科学次元でそれを「絶対的窮乏化法則」と理解することも、その解釈の如何によっては成立可能であると考えられるが、ここではそれは展開されない<sup>(3)</sup>。

本稿も——本誌上での前稿と同じく——『資本論』の形而上学的再構成を企図する。したがって、「資本制的蓄積の絶対的・一般的法則」も、経済哲学的に、即ち「政治経済学の批判」として形而上学的に一般化して理解することを試行する。

#### 2 絶対的プロレタリア法の法則

では、資本制的蓄積とは何か。それは「資本関係」の蓄積に他ならない。資本関係とは資本と賃労働との関係を指す。したがって、資本制的蓄積とは「資本と賃労働との関係」の蓄積に他ならない。資本制のもとでは、一方で資本の蓄積が進むにつれて、他方で——それに対応して——賃労働の蓄積が進む。しかも双方は、敵対的(antagonistisch)な関係に立つ。ここで、

賃労働とは、諸関係 (Verhältnisse) Ⅱ状態 (state) としてのプロレタリアートを意味する。「それ故」とマルクスは言う、「資本の蓄積はプロレタリアートの増大である。」

ここから、吾々は——吾々が考察の対象としている次元では——資本制的蓄積の法則を、資本の蓄積に敵対するものとしてのプロレタリアートの増大・蓄積と解する。即ち、「プロレタリア化」(Proletarisierung)の進展と解する。

だが、他方で、マルクスは資本の蓄積に対して「窮乏」の蓄積が進むとも言っている。しかし、文字通りの意味での窮乏 (Elend) に対立 (antagonistisch) するものは、資本ではなく、富のほうである。逆に、資本に対立 (antagonistisch) するものは、文字通りの意味での窮乏ではなく、賃労働Ⅱプロレタリアートのはずである。にも拘らずマルクスは、資本の蓄積に窮乏の蓄積を対置せしめている。それは、彼においては、資本とは資本制のもとの富を意味していたからであると解されねばならない。しかし決してそれはおよそ社会一般における富なのではない。そうとすれば、これに対する窮乏も資本制のもとの窮乏のことであり、決して文字通りの意味での窮乏を意味するものではないと解さるべきである。資本制のもとの富としての資本に対立するものとしての資本制のもとの窮乏とは、したがって、賃労働Ⅱプロレタリアートを意味するものと吾々は理解する。それ故、マルクスが資本の蓄積に対置して窮乏の蓄積と言っているのも、プロレタリアートの蓄積を指すに他ならない。資本の蓄積に敵対するプロレタリアートの蓄積が、

資本制的蓄積の法則の核心をなす。こう理解しても、マルクスが「給料が高くとも低くとも悪化する」と言った理由が了解され得る。

以上から、吾々は、「資本制的蓄積の絶対的・一般的法則」とは「絶対的プロレタリア化」(前田康博)の法則のことであると解する。それはあくまで「絶対的」だと言われているのであって、「相対的」だとは言われていないことが注意される。歴史Ⅱ社会において絶対的に貫徹する法則についてとかれているのであり、またまさに——種々の反対諸事情にも拘らず、「全体として」(カント)は——絶対的に貫徹するものであったこそ「法則」と呼ばれるに値する。

### 3 絶対的プロレタリア化の法則

ところでここでプロレタリアートとは何を意味するかに少しく触れておく。プロレタリアートの原語義は、周知のように、古代ローマの最下層の自由民を意味するが、近代においてはそれは資本制生産のもとにおける労働力の担い手たる賃労働者を指すものとして使用される。彼らは、古代ローマにおけると異なり、Man-powerとしての労働力をもって——労働から価値を生むことによって——しか社会に奉仕し得ない。

なお、マルクスは『資本論』においては、「資本家」とは「資本の人格化」したものを意味すると絶えずことわっている。したがって、資本家に対立するプロレタリアートとは、同じく、「労働力ないし労働時間の人格化」したものを指すと解される

べきである。現にマルクスは——筆者の知る限りでは、『資本論』第一巻第八章において一度だけだが——労働者を「人格化された労働時間」(personalisierte Arbeitszeit)に他ならないという表現を使っている。

ここに再び「絶対的」プロレタリア化 (Proletarianung) の考察に立帰る。それはプロレタリア化が全面的なまでに進行する事態を指す。「全面的」と言うのは、**外面的**にはむろん**内面的**にまでプロレタリア化することを意味する。**外面的**プロレタリア化とは、プロレタリアートの量的増大である。だが同時に且つさらに深くプロレタリア化は進み、**内面的**なまでに至る。資本制生産への移行期には労働強制は**外面的**な物理的強制力によって制限され、「**伝統主義的**」社会の人間においては一定の生活状態の維持が確保されれば労働を休止するのが常態であった。ここでは、賃銀切下げの方が労働強制への効果は大であった。このことは既にM・ヴェーバー<sup>(9)</sup>も明らかにしている。だが、近代資本主義社会における資本による man-power への労働強制は**内面的**にまで進む。労働者に**内面化**された強制は、いかなる**外面的**なそれよりも強力である。こうして万人が man-power としての労働力の担い手へと駆り立てられる。

——ただし、このような強制の**内面化**も、**根底的**には、社会の要求、近代化の必然性の**内在化**したものに他ならないのであるが。ともかく、近代人はおおよそ、**外面的**にのみならず**内面的**にまでもプロレタリアートの状態へと陥らざるを得ない。ここから結果する man-power としての労働力の**総体的過剰消費**Ⅱ

浪費は、古くからの問題たる「**窮乏**」論や新しい問題たる「**公害**」論——それを貫いているのは**疎外論**なのだが——と深く関わる。

さらに、この**絶対的**「プロレタリア化」とは**絶対的**な「疎外化」をも意味する。疎外とはおおよそ**疎外化** (Entfremdung) としてあり、プロレタリアートは**外面的**にのみならず**内面的**にまでも疎外されてゆき、即ち**疎外**を**疎外**として意識されないほどにまで疎外されていく。これが疎外の最終形態であり、それへの過程はプロレタリア化の**外面的**な進行と**内面的**な進行とにそれぞれ対応する。現代はこの疎外の**最後形態**へ至る途上にある。

なお、ここでのプロレタリアートとは「**社会階級論**」——科学次元——におけるものとは無論異なる。社会階級論においては現代の「**全般的サラリアート化**」<sup>(10)</sup>はプロレタリア化とは相反して映るかもしれないが、しかし本稿の次元ではこれこそが「**絶対的**プロレタリア化」の貫徹を証しする。

最後に、この**絶対的**プロレタリア化の果てに、近代Ⅱ資本制社会は**反転**して——**弁証法的**に——**コミュニティ**社会へと移行せざるを得ない。

(1) 拙稿「政治経済学批判と労働価値論」『一橋論叢』第七十巻第一号参照。

(2) この一例はシュムペーター『資本主義、社会主義、及び民主主義』にある。

(3) 筆者は一橋大学の昭和四十六年度の修士論文で「**窮乏**化法則の再検討」を試みた。

- (4) マルクス『資本論』第一卷第二十三章 S. 645 (現行独語版)。
- (5) 同右、S. 680
- (6) 前田康博「近代と近代の相克」『潮』別冊・昭和四十五年冬季号参照。
- (7) M・ヴェーバーは「プロレタリアウスは、モムゼンがかんがえたように、ただ子供を生むことによってしか国家に貢献できないものの謂ではなく、むしろ土地所有者および完全市民(すなわち、所謂アシドゥーム)の子孫にして相続権を奪われたるものの謂である。」と主張している。(黒正敏・青山秀夫訳『一般社会経済史要論』下巻一九九頁) これに対し——筆者はモムゼンについては知らないが——M・ステイルナーは「国家は常に、僕から利益を引き出すと企てる。即ち、僕を掠奪し、搾取し、消費しようと企てる、たとえこの消費は専ら、僕が *proles* (子孫) を補充すること(プロレタリアート)から成っているにせよ。」と言っている。(草間平作訳『唯一者とその所有』下巻三六六—七頁)。
- (8) M・ヴェーバー『経済と社会』参照。
- (9) M・ヴェーバー『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神』参照。
- (10) 講座『社会学』第六卷「階級と組合」第一章階級三六頁等参照。

## 二 資本制的蓄積の歴史的傾向

### 1 「個体的所有の再建」

「資本制的蓄積の歴史的傾向」については、殊にその中における結論的部分たる所謂「否定の否定」の箇所については、平田清明によって、新らたなる理解が示されている。焦点となっているのは、「個体的所有の再建」(平田清明)問題である。その箇所を、まず、彼がその意義を強調するフランス語版『資本論』から氏の訳を利用して——ただし多少筆者の嗜好に合せて改変したが——引用する。

「資本制的生産様式に照応する資本制的領有は、独立的且つ個体的労働の必然的帰結に他ならぬ私的所有の第一の否定をなす。しかし、この資本制的生産は、自然のメタモルフォーゼを司る宿命性をもって、自己自身の否定を自ら生み出す。それは否定の否定である。それは、勤労者の私的所有を(再建するの)ではなく、資本制時代の獲得物の、(即ち)協業及び、土地を含む全生産手段の共同占有の基礎のうえに、彼の(勤労者の)個体的所有を再建する。」

確かに、この箇所は「個体的所有の再建」を宣明するものとするのが正当である。「否定の否定」として出現するものは——共同占有に基礎を置く——「個体的所有」である他はないし、しかもそれは——論理的にみても——再建されるものであるはずである。

ともかく、この「個体的所有の再建」の理解を前提としたう

えて、以下の議論は展開される。

## 2 資本制社会とコミュニズム

コミュニズムとは——平田清明も指摘している如く——「コミューン主義」のことである。このコミュニズムは、既に以前に明らかにしたように、マルクスにおいては、殊に『資本論』においては、二つのものが含まれ・区別されている。その一つは、歴史Ⅱ社会の到達目標としてのコミュニズムであり、それは歴史において実現すべきものである。他の一つは、社会Ⅱ歴史を「全体として」把握するための——それ故歴史を超えた所に設定される——測度基準 (measurement) としてのコミュニズムである。後者を、吾々は「方法的ユートピア」と呼んでおいた。

このことは、『資本論』第三巻における「必然の王国」と「自由の王国」との問題、なканずく「自由の王国」における二つの区別において、殊に明瞭であると思われるが、ここでは当分の「歴史的傾向」の箇所限定して考察する。

ところで、原始共同体が崩壊して以来、共同体に対立してきた「市民社会」における所有形態は私的所有であった。この場合の私的 private とは、全体 (Ⅱ共同体) から「奪い」且つ「奪われた」という二重の意味をもつ。それは、即ち、個一全体が全一全体から疎外されたということと同時に、個一全体が自己を全一全体から疎外したことを表す。この私的所有の最高形態が「資本制的私的所有」に他ならない。資本制のもとでは、一方

で全体が不確定である故に各個体の位置を不明確にし、他方で各個体が不明確である故に全体を不確定にする。そこでは不断の発展Ⅱ「創造的破壊」の過程にある故に。

これに対し、共同占有に基礎を置く「個体的所有」の再建されたコミュニズムの社会では、人間が類的存在に復帰する。各個体の維持が同時に「社会の再生産」に連結する。ここでは、一方で全体が確定することによって各個体の位置が明確となり、他方で各個体が明確になることによって全体が確定する。およそ主体の同定 (Identifizierung) は、或る個体と他の諸個体との、即ち全体との関連においてしか獲得され得ない故に。これが、「社会」主義であり、ここにおいて初めて真の「個人」主義も実現され得る。

## 3 コミュニズムと「方法的ユートピア」

だが、全一全体と個一全体とが完全に確定調和すること、或いは社会が「確定存在様式」を獲得することは、歴史の果て・究極において想定されるものではないが、しかしあくまでも歴史を超える。その歴史を超えた所に描かれる社会像が、一切の歴史Ⅱ社会を「全体として」認識するための「方法的ユートピア」となる。このユートピアは、確定した社会である故、静態化したものである他ない。発展途上にあつては、空間的にも時間的にも、確定し得ない故に。なお、この発展・静態の問題は、疎外論と関連して、古くからの問題たる「窮乏」論や新しい問題たる「公害」論と深く関わる。

しかし、現実の歴史上では、完全な静態社会は、少なくとも個体の変遷は免れ得ないがために、到達され得ず、現実の社会はそれへと無限に接近するのみであろう。歴史Ⅱ社会の「傾向則」によって否定の否定として現実に実現し得るコミニニズムは、「大同」主義（『礼記』）となろう。現実には、歴史の範囲内では、それは「共同占有」と「個体的所有」との大同においてしか成立し得ない。

ところで、前記の「方法的ユートピア」の構想は、既にプラトン——彼の『ポリテア』——において把握されていた。またカントの歴史哲学は、通説とは異なり、例えば『世界市民的見地に於ける一般歴史へのイデー』においては、「方法的ユートピア」としての社会像を描いた上での人類史展望を志向しているとも解釈可能である。そしてマルクスもこの伝統を継受しているとみる。マルクスにとって、コミニニズムは二重の意義・役割を持ち、即ち到達目標としてのそれと「方法的ユートピア」としてのそれとが在る。ここに人類史の三段階区分——この区分については既に平田清明も指摘している——が産出される。原始共同体からその後の共同体の変遷、市民社会の発展から資本制社会、そしてコミニニズム社会——ただし、共同体の変遷と市民社会の発展とは時間的に並行するのだが——の三分がそれぞれである。さらに、唯物史観の所謂公式<sup>(12)</sup>で示されている如く、人類の前史の最後に、必然的に資本制段階が位置するものとされる。また、その資本制社会は不断の発展途上にあるものとして把握されている。『資本論』において、しばしば先

資本制的資本形態が取挙げられているのは、「資本」が絶えず「資本化」の過程で把握られていることを証しする。

なお、資本主義は非資本制から資本制への不断の転化においてしか存在し得ない為に、そこでの法則は「傾向則」として把握される。したがって、そこに「純粹資本主義」なるものを仮設するのは誤謬である。この仮設を置く論者にとっては、『資本論』における先資本制資本形態の考察は不要としてしか映らない。が、問題は逆である。『資本論』はその仮設を拒否している。——ただし、その有効性を厳しく局部に限定された科学モデルとしてなら「純粹資本主義」の仮設も成立可能であるかもしれないが。

(11) 平田清明『市民社会と社会主義』昭和四四年、『経済学と歴史認識』昭和四六年参照。

(12) 平田清明「マルクス研究におけるフランス語版『資本論』の意義」(下)『思想』一九六九、六、八七—八頁(前掲書所収)。また『経済』一九七二、六、に山本顯一によって仏版による「歴史的傾向」章の全訳が載せられている。

なお、この問題の箇所の訳については、広西元信も『資本論の誤訳』昭和四一年で、従来訳を訂正するとして、「……これは否定の否定である。この否定は、私的所有を再建するわけではないが、しかも資本主義時代に達成されたもの——すなわち協業や、土地・および労働そのものによって生産された生産手段・の共有(共同占有 Gemeinbesitz=possession in common)——を基礎とする個人的所

有〔個々の individual〕を生みだす〔再建する Wieder  
|| re-establish〕と訳している(九二頁。原訳文では〔  
内はゴジックになっており、それが氏の訂正した訳文であ  
る〕。筆者には平田氏と広西氏とでどちらが先行したかは  
明らかでない。

(13) 前掲拙稿参照。

(14) 「創造的破壊」とは、既知から未知へそしてそれが即  
座に既知になってさらにその先の未知へと不断に突入して  
行くことを意味する。シュムペーター前掲書参照。

(15) 前田康博「非完全体系の理論・草稿」『思想』一九六  
九、六等参照。

(16) さしあたり、市井三郎・山田慶児「ユートピアと現代  
批判」『展望』一九七〇、四を参照。

(17) マルクス『政治経済学批判』序文参照。

(18) 宇野弘蔵『経済原論』旧・新等参照。

——未了——

(一橋大学大学院博士課程)